

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(千円)	31,870,687	28,651,377	10,484,556	9,390,211	41,672,200
経常利益(千円)	276,958	189,066	107,686	121,291	176,412
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失( ) (千円)	112,601	153,863	85,550	90,897	12,150
純資産額(千円)	-	-	2,621,932	2,386,610	2,507,778
総資産額(千円)	-	-	29,655,711	27,587,966	27,160,172
1株当たり純資産額(円)	-	-	127.40	109.41	119.38
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額( )(円)	11.84	11.38	9.25	6.38	0.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	11.46	-	8.95	-	0.38
自己資本比率(%)	-	-	8.41	8.16	8.78
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,006,830	1,042,979	-	-	2,587,877
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	257,118	227,685	-	-	262,343
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,834,664	173,970	-	-	1,312,613
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,403,830	2,750,591	1,305,956
従業員数(人)	-	-	412	410	410

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第61期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第61期第3四半期連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	410 (636)
---------	-----------

(注) 臨時雇用者数（1日8時間換算）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	8 (-)
---------	-------

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	3,277,600	44.0	101.2
雑誌	2,952,988	39.7	91.5
音楽CD	174,123	2.3	90.3
その他 1	1,043,813	14.0	78.6
合計	7,448,525	100.0	92.7

- (注) 1. 「その他」は、DVD・ホビー・文具・図書カードほかであります。  
 2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

## (2)販売実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
小売			
書籍	3,955,612	42.1	94.0
雑誌	3,516,374	37.4	96.4
音楽CD	208,409	2.2	98.3
その他 2	1,177,551	12.5	83.2
小計	8,857,947	94.3	93.4
卸売 1			
書籍・雑誌	448,553	4.8	60.6
音楽CD	21,233	0.2	34.9
その他 2	18,717	0.2	17.4
小計	488,504	5.2	53.8
その他 3	43,759	0.5	99.3
合計	9,390,211	100.0	89.6

- (注) 1. 卸売は、フランチャイジーに対するものであります。  
2. 小売及び卸売の「その他」は、DVD・ホビー・文具・図書カードほかであります。  
3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。  
4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、景気は持ち直していたものの、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生を境に景気動向は下押しされ、原発事故による電力供給の制約やサプライチェーン立て直しの遅れ、原油価格上昇の影響等により、景気が下振れするリスクが存在しております。

個人消費につきましても震災等の影響により、消費者の生活防衛意識や節約志向が高まっており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社グループにおきましては、一段と厳しさを増す経営環境に対応すべく、既存店の魅力を高める施策として直営店3店舗のリニューアルを行い、新規出店につきましては、直営店4店舗をオープンし、直営店2店舗を閉店いたしました。

また店舗運営の効率化の強化を行い、当社限定の「購入者特典ポスター」の配布等を行い、より多くのお客様に喜んでもらえる店舗造りに努めております。

当社グループの当第3四半期連結会計期間における売上高は震災以降、自粛ムードや計画停電等による消費の大幅な低迷により、売上高が予想を下回りました。

以上の結果、売上高は9,390百万円（前年同四半期比10.4%減）となり、営業利益は100百万円（前年同四半期比28.4%減）、経常利益は121百万円（前年同四半期比12.6%増）、四半期純利益は90百万円（前年同四半期比6.2%増）となりました。

##### （2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第2四半期連結会計期間末に比べて1,589百万円増加し2,750百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前四半期純利益が114百万円、仕入債務の増加1,574百万円等の要因により得られた資金は1,472百万円（前年同四半期は4,603百万円の支出）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、固定資産の取得による支出36百万円、保証金の差入による支出24百万円、保証金の返還による収入92百万円等の要因により得られた資金は23百万円（前年同四半期は13百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、短期借入金の返済による支出1,458百万円、長期借入金の借入による収入2,474百万円、長期借入金の返済による支出653百万円、社債の償還による支出236百万円等の要因により得られた資金は93百万円（対前年同四半期3,004百万円減）となりました。

##### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	資金調 達方法	完了年月	完成後の 年間販売 目標額 (千円)
株式会社文教堂	小田急新宿駅店 (東京都新宿区)	販売業	保証金及び店舗設備	3,749	自己資金	平成23年3月	50,160

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,448,000
A種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E種類株式	300,000
F種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	20,448,000



## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,004,715	14,004,715	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	権利内容に制限の無い標準となる株式 (注1)
A種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
B種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
C種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
D種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
E種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
F種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
G種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
H種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
I種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
J種類株式	212,000	212,000	非上場	(注1) (注2)
計	16,016,715	16,016,715	-	-

(注) 1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株であります。

2. 種類株式の内容は次のとおりであります。

## (1) 発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類株式」という。)

## (2) 剰余金の配当

### 優先配当

当社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）および本件種類株式の登録株式質権者（以下「本種類登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

### 優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降の年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

優先配当年率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 0.5%

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成20年12月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

### 累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「種類株式累積未払配当金」という。）については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

### 非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

## (3) 残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

## (4) 議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

## (5) 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

## (6) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

## (7) 取得条項

当社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日（以下「取得日」という。）をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日（同日含む。）から取得日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8) 対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対して、対価を金銭（以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。）として、下記に定める期間において、当会社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当会社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当会社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

- A種類株式 平成25年12月1日以降
- B種類株式 平成26年12月1日以降
- C種類株式 平成27年12月1日以降
- D種類株式 平成28年12月1日以降
- E種類株式 平成29年12月1日以降
- F種類株式 平成30年12月1日以降
- G種類株式 平成31年12月1日以降
- H種類株式 平成32年12月1日以降
- I種類株式 平成33年12月1日以降
- J種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日（同日含む。）から償還日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9) 消却

当会社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10) 譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年11月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	300,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	447
新株予約権の行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

注) 1. 当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日～	-	16,016,715	-	2,035,538	-	3,076,788
平成23年5月31日						

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第1回A種類株式 200,000 第1回B種類株式 200,000 第1回C種類株式 200,000 第1回D種類株式 200,000 第1回E種類株式 200,000 第1回F種類株式 200,000 第1回G種類株式 200,000 第1回H種類株式 200,000 第1回I種類株式 200,000 第1回J種類株式 212,000	-	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 27,900	-	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,975,800	139,758	同上
単元未満株式	普通株式 1,015	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	16,016,715	-	-
総株主の議決権	-	139,758	-

## 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社文教堂グループホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 3 - 17	27,900	-	27,900	0.17
計	-	27,900	-	27,900	0.17

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	228	223	200	210	215	220	202	192	204
最低(円)	219	187	186	190	197	198	140	180	187

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について海南監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,951,392	1,681,906
受取手形及び売掛金	1,052,706	2,935,472
商品	12,207,389	11,632,443
貯蔵品	10,813	9,600
繰延税金資産	31,263	75,023
その他	613,450	482,652
流動資産合計	16,867,014	16,817,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,173,446	1,159,866
土地	2,740,444	2,773,456
その他(純額)	362,856	312,713
有形固定資産合計	4,276,746	4,246,036
無形固定資産		
のれん	131,321	175,095
その他	95,073	107,071
無形固定資産合計	226,395	282,167
投資その他の資産		
投資有価証券	281,270	248,978
長期貸付金	796,185	829,202
差入保証金	3,797,932	4,203,857
繰延税金資産	504,390	559,487
長期未収入金	927,541	-
その他	114,646	190,890
貸倒引当金	225,808	225,808
投資その他の資産合計	6,196,158	5,806,607
固定資産合計	10,699,300	10,334,811
繰延資産	21,650	8,261
資産合計	27,587,966	27,160,172

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,142,304	7,974,855
短期借入金	7,403,676	13,549,974
1年内償還予定の社債	410,000	132,000
賞与引当金	62,900	29,200
その他	477,861	487,981
流動負債合計	16,496,741	22,174,011
固定負債		
社債	1,190,000	70,000
長期借入金	6,077,462	1,062,360
退職給付引当金	718,145	705,109
繰延税金負債	212,773	212,773
その他	506,232	428,140
固定負債合計	8,704,613	2,478,382
負債合計	25,201,355	24,652,393
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,035,538	2,035,538
資本剰余金	3,076,788	3,076,788
利益剰余金	2,824,182	2,670,318
自己株式	18,215	18,198
株主資本合計	2,269,928	2,423,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,955	39,492
評価・換算差額等合計	19,955	39,492
新株予約権	16,428	16,428
少数株主持分	120,209	107,034
純資産合計	2,386,610	2,507,778
負債純資産合計	27,587,966	27,160,172

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	31,870,687	28,651,377
売上原価	24,415,474	21,716,054
売上総利益	7,455,213	6,935,322
販売費及び一般管理費	7,095,561	6,759,187
営業利益	359,651	176,134
営業外収益		
受取利息	20,690	15,356
受取配当金	452	819
受取手数料	47,468	57,969
受取家賃	60,811	62,284
情報提供料収入	46,395	47,468
その他	24,706	24,245
営業外収益合計	200,524	208,144
営業外費用		
支払利息	256,323	161,715
新株発行費	1,180	2,338
その他	25,714	31,159
営業外費用合計	283,217	195,212
経常利益	276,958	189,066
特別利益		
受取解約金	700	-
特別利益合計	700	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	119,953
固定資産除却損	45,155	27,080
賃貸借契約解約損	15,301	7,500
減損損失	4,160	43,227
その他	7,919	-
特別損失合計	72,537	197,761
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	205,121	8,694
法人税、住民税及び事業税	66,396	45,891
法人税等調整額	19,119	86,102
法人税等合計	85,515	131,993
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	140,688
少数株主利益	7,004	13,175
四半期純利益又は四半期純損失( )	112,601	153,863

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	10,484,556	9,390,211
売上原価	8,012,308	7,063,550
売上総利益	2,472,247	2,326,661
販売費及び一般管理費	2,331,482	2,226,009
営業利益	140,764	100,651
営業外収益		
受取利息	3,812	4,714
受取配当金	-	312
受取手数料	16,006	23,582
受取家賃	20,707	20,551
情報提供料収入	16,375	16,094
その他	3,399	7,268
営業外収益合計	60,300	72,523
営業外費用		
支払利息	84,245	40,775
新株発行費	484	779
その他	8,648	10,328
営業外費用合計	93,378	51,883
経常利益	107,686	121,291
特別利益		
受取解約金	700	-
特別利益合計	700	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,951
固定資産除却損	7,254	9,089
賃貸借契約解約損	1,967	-
特別損失合計	9,221	7,137
税金等調整前四半期純利益	99,164	114,154
法人税、住民税及び事業税	36,886	16,568
法人税等調整額	29,733	5,418
法人税等合計	7,153	11,149
少数株主損益調整前四半期純利益	-	103,004
少数株主利益	6,461	12,107
四半期純利益	85,550	90,897

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	205,121	8,694
有形固定資産償却費	174,811	180,635
無形固定資産償却費	58,055	59,117
減損損失	4,160	43,227
賃貸借契約解約損	15,301	7,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	119,953
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,530	-
賞与引当金の増減額( は減少)	70,500	33,700
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,446	13,036
ポイント引当金の増減額( は減少)	1,034	1,807
受取利息及び受取配当金	21,142	16,175
支払利息	256,323	161,715
新株発行費償却	1,180	2,338
社債発行費償却	1,360	3,617
有形固定資産除却損	45,155	27,080
投資有価証券評価損益( は益)	1,031	-
売上債権の増減額( は増加)	158,226	1,882,766
たな卸資産の増減額( は増加)	294,936	576,157
仕入債務の増減額( は減少)	3,021,995	167,448
その他の流動負債の増減額( は減少)	71,008	19,099
その他	80,973	857,194
小計	1,739,064	1,223,007
利息及び配当金の受取額	21,257	16,575
利息の支払額	272,905	137,801
法人税等の支払額	16,116	58,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,006,830	1,042,979
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,390,000	25,002
定期預金の払戻による収入	1,416,000	260,151
有形固定資産の取得による支出	132,764	177,696
無形固定資産の取得による支出	6,720	3,346
有形固定資産の除却による支出	19,749	8,616
子会社株式の売却による収入	3,580	-
短期貸付金の純増減額( は増加)	915	2,195
長期貸付金の回収による収入	35,265	41,800
長期前払費用の取得による支出	2,212	44,616
差入保証金の差入による支出	108,846	58,441
差入保証金の回収による収入	464,980	241,880
その他の支出	1,499	623
投資活動によるキャッシュ・フロー	257,118	227,685

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,887,433	6,698,034
割賦債務の返済による支出	55,875	53,299
長期借入れによる収入	-	7,636,000
長期借入金の返済による支出	3,057,963	2,069,162
自己株式の取得による支出	15	16
社債の発行による収入	-	1,680,655
社債の償還による支出	132,000	302,000
株式の発行による収入	1,195,080	-
その他の支出	1,994	20,172
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,834,664</b>	<b>173,970</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,084,953	1,444,634
現金及び現金同等物の期首残高	2,318,877	1,305,956
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,403,830	2,750,591

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、株式会社文教堂販売は清算したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 6社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が31,368千円減少し、税金等調整前四半期純損失は151,321千円増加しております。

## 【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結貸借対照表)	前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期未収入金」は16,530千円です。

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、合理的な方法により算出しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。



## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,495,433千円 2. 偶発債務は次のとおりであります。 (1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証 株センチュリー 17,460千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,366,124千円 2. 偶発債務は次のとおりであります。 (1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証 株センチュリー 21,650千円

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 2,364,476千円 給料手当 1,253,796 雑給 1,141,767 賞与引当金繰入額 70,500 退職給付費用 37,076	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 2,231,403千円 給料手当 1,213,287 雑給 1,084,382 賞与引当金繰入額 96,421 退職給付費用 37,109

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 773,596千円 給料手当 406,664 雑給 379,955 賞与引当金繰入額 42,300 退職給付費用 13,569	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 744,725千円 給料手当 399,330 雑給 356,210 賞与引当金繰入額 37,740 退職給付費用 12,764

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 3,794,639 預入期間が3か月を超える定期預金 390,808 現金及び現金同等物 3,403,830	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 2,951,392 預入期間が3か月を超える定期預金 200,801 現金及び現金同等物 2,750,591

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(千株)
普通株式	14,004
第1回A種類株式	200
第1回B種類株式	200
第1回C種類株式	200
第1回D種類株式	200
第1回E種類株式	200
第1回F種類株式	200
第1回G種類株式	200
第1回H種類株式	200
第1回I種類株式	200
第1回J種類株式	212
合計	16,016

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(千株)
普通株式	27

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の第3四半期連結会計期間末残高 提出会社 16,428千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年3月1日 至平成22年5月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成22年5月31日）

書籍・雑誌等販売業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年3月1日 至平成22年5月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成22年5月31日）

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年3月1日 至平成22年5月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成22年5月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年5月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開する単位として「販売業」並びに「販売受託業」の2つを報告セグメントとしております。

「販売業」は、書籍・雑誌・音楽CD等の販売事業であり、「販売受託業」は、店頭販売の販売受託業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年5月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）

販売業の売上高及び営業利益の金額は全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、販売業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

## (追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成23年5月31日）

短期借入金、社債及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 短期借入金	4,980,000	4,980,000	-
(2) 社債（ ）	1,600,000	1,601,143	1,143
(3) 長期借入金（ ）	8,501,138	8,455,970	45,167

社債及び長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

## (注) 金融商品の時価の算定方法

## (1) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

なお、定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、賃貸資産の使用期間が明確ではなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	109.41円	1株当たり純資産額	119.38円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	11.84 <sup>円</sup>	1株当たり四半期純損失金額( )	11.38 <sup>円</sup>
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11.46 <sup>円</sup>	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	112,601	153,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	6,080	5,126
(うちA種類株式の累積配当額)	604	509
(うちB種類株式の累積配当額)	604	509
(うちC種類株式の累積配当額)	604	509
(うちD種類株式の累積配当額)	604	509
(うちE種類株式の累積配当額)	604	509
(うちF種類株式の累積配当額)	604	509
(うちG種類株式の累積配当額)	604	509
(うちH種類株式の累積配当額)	604	509
(うちI種類株式の累積配当額)	604	509
(うちJ種類株式の累積配当額)	640	540
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	106,521	158,990
期中平均株式数(株)	8,995,378	13,976,806
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	300,000	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 9.25 <sup>円</sup>	1株当たり四半期純利益金額 6.38 <sup>円</sup>
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8.95 <sup>円</sup>	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又(千円)	85,550	90,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	2,048	1,727
(うちA種類株式の累積配当額)	203	171
(うちB種類株式の累積配当額)	203	171
(うちC種類株式の累積配当額)	203	171
(うちD種類株式の累積配当額)	203	171
(うちE種類株式の累積配当額)	203	171
(うちF種類株式の累積配当額)	203	171
(うちG種類株式の累積配当額)	203	171
(うちH種類株式の累積配当額)	203	171
(うちI種類株式の累積配当額)	203	171
(うちJ種類株式の累積配当額)	215	182
普通株式に係る四半期純利益(千円)	83,501	89,169
期中平均株式数(株)	9,031,398	13,976,802
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	300,000	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

株式会社文教堂グループホールディングス  
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊 一 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社文教堂グループホールディングス  
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊 一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。